

子ども・子育て応援プランの概要

資料3

- 少子化社会対策大綱（平成16年6月4日閣議決定）の掲げる4つの重点課題に沿って、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を提示
- 「子どもが健健康に育つ社会」「子どもを生み、育てるこどものできる社会」への転換がどのようになんているのかが分かるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を掲げ、それに向けて、内容や効果を評価しながら、この5年間に施策を重点的に実施

【4つの重点課題】

【平成21年度までに講ずる施策と目標(例)】

- | 若者の自立とたくましい子どもの育ち | 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し | 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解 | 子育ての新たな支え合いと連帯 |
|--|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○若年者試用(トライアル)雇用の積極的活用○全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動の実施 | <ul style="list-style-type: none">○企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及○個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取組の推進、仕事と生活の調和キャンペーンの推進 | <ul style="list-style-type: none">○保育所、児童館、保健センター等において中・高校生が乳幼児とふれあう機会を提供○全国の中・高等学校において、子育て理解教育を推進 | <ul style="list-style-type: none">○地域の子育て支援の拠点づくり(市町村の行動計画目標の実現)○待機児童ゼロ作戦のさらなる展開(待機児童が多い95市町村における重点的な整備)○児童虐待防止ネットワークの設置○子育てノドリアフリーの推進(建築物、公共交通機関及び公共施設等の段差解消、バリアフリーマップの作成) |
| <ul style="list-style-type: none">○若者が意欲を持つて就業し経済的にも自立○「若年失業者等の増加傾向を転換」○各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる | <ul style="list-style-type: none">○希望する者すべてが安心して育児休業等を取得○「育児休業取得率 男性10%、女性80%」○男性も家庭でしつかないと子どもに向き合う時間が持てる「育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並みに」○働き方を見直し、多様な人材の効果的な育成活用により、労働生産性が上昇し、育児期にある男女の長時間労働が是正 | <ul style="list-style-type: none">○多くの若者が子育てに肯定的な(「子どもはかわいい」、「子育てで自分も成長」)イメージを持てる | <ul style="list-style-type: none">○全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まつて相談や交流ができる○全国どこでも保育サービスが利用できる[待機児童が50人以上いる市町村をなくす]○児童虐待で子どもが命を落とすことがない社会をつくる[児童虐待死の撲滅を目指す]○妊娠産婦や乳幼児連れの人が安心して外出できる「不安なく外出できる」と感じる人の割合の増加] |